

監事監査報告書

平成26年5月20日

学校法人 大阪成蹊学園
理事長 石井 茂 殿

学校法人 大阪成蹊学園

監事 郷田 紀明



監事 湯浅 光章



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人大阪成蹊学園寄附行為第16条の規定に基づき、学校法人大阪成蹊学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取するとともに、独立監査人から私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査に関する説明を受けるなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、学校法人大阪成蹊学園の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上